

プロジェクト ASAF 対応

項目 2015 年 7 月の ASAF 会議への対応

**ASAF のメンバーの改選**

1. 2015 年 6 月 18 日、19 日に開催された IFRS 財団評議員会において、ASAF のメンバーの改選が行われた。新しいメンバーは、以下のとおりである。なお、新メンバーの任期は 3 年である。

地域	メンバー
アフリカ大陸	・南アフリカ財務報告基準評議会
アジア・オセアニア地域	・アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) ・企業会計基準委員会 (ASBJ) ・オーストラリア会計基準審議会 (AASB) – ニュージーランド会計基準設定主体 (NZASB) と協働 ・中国会計基準委員会 (CASC)
欧州	・欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) ・ドイツ会計基準委員会 (DRSC) ・フランス会計基準局 (ANC) ・イタリア会計基準設定主体 (OIC)
アメリカ大陸	・ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS) ・カナダ会計基準審議会 (AcSB) ・米国財務会計基準審議会 (FASB)

**2015 年 7 月の ASAF 会議における議題**

2. 2015 年 7 月 16 日、17 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は以下のとおり予定されている。

議題	時間
保険契約	1 時間
割引率	90 分
概念フレームワーク	
認識及び認識の中止	1 時間
EFRAG ペーパー (純損益及び OCI)	1 時間
IAS 第 37 号の見直し	90 分

開示に関する取組み	75分
動的リスク管理の会計処理	60分
排出物価格設定メカニズム	75分
料金規制活動	1時間
収益認識	30分

## 2015年7月のASAF会議への対応

3. 本日の企業会計基準委員会では、概念フレームワークのうちEFRAGペーパー（審議事項(1)-2参照）及びIAS第37号の見直し（審議事項(1)-3参照）に関するASAF会議における発言案の審議を行う。なお、開示に関する取組み（審議事項(1)-1参考資料1参照）及び割引率（審議事項(1)-1参考資料2参照）については、当委員会では資料の配布を行う。
4. 概念フレームワークのうち認識及び認識の中止については、ASAF対応専門委員会（7月8日に開催予定）において対応を行うことを予定しており、次回の当委員会（7月10日に開催予定）において検討を行う予定である。
5. 収益認識については、収益認識専門委員会（7月6日に開催予定）において対応を行うことを予定しており、次回の当委員会において検討を行う予定である。
6. 保険契約については、保険契約専門委員会（7月3日に開催予定）において対応を行うことを予定しており、次回の当委員会において資料の配布を行う予定である。
7. 動的リスク管理の会計処理については、金融商品専門委員会（7月3日に開催予定）において対応を行うことを予定しており、次回の当委員会において、必要に応じて検討を行う。
8. 排出物価格設定メカニズム及び料金規制活動については、次回の当委員会において、必要に応じて検討を行う。

以上